

事業名	民生委員費		
細事業名	民生委員・児童委員研修事業費	財務コード	074004
担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線) 3069		

調査番号	20
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 S23 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託、直営)		
目的	だれ(何)を対象に 民生委員・児童委員	その対象をどのような状態にして 必要な指導力、活動力、知識及び技術を習得している。	結果、何に結びつけるのか 地域福祉の向上
	研修事業の実施及び民生委員・児童委員活動の基礎的な知識と理解を解説した必携を配付し、地域福祉の担い手として民生委員・児童委員の役割などについて理解を深め、社会福祉の増進を図る。 ○研修の実施 (改選期)新任委員研修:年2回(峡中、富士東部地域) (通常期)会長・副会長研修:年1回、中堅リーダー研修:年1回、主任児童委員研修:年1回 ○必携の配布 全民生委員、市町村、社会福祉協議会、県・市福祉事務所に配布		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
活動指標	研修受講者数	目標	1,599	499	505	1,649	486	503	1,649
		実績(見込)	1,355	528	470	1,446	513	503	
		達成率	80%	110%	90%	90%	110%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		1,322	1,246	1,330	1,427	1,328	1,292	1,442	

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	民生委員法第18条により、知事は民生委員の指導訓練を実施することが義務付けられており、また、高齢者介護、子育て支援、生活困窮者支援等職務が複雑化、多様化している中で、民生委員が相談援助活動等を行う上で必要な知識、技術の習得及び向上が不可欠であることから、意図した成果は上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
有効性(成果向上)	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	最近の地域福祉に関する動向や具体的な事例への対応方法等を学ぶことにより、民生委員・児童委員の職務に必要な知識・技術の習得及び向上を図ることができる。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他	説明	県に義務づけられている最低限度の研修を実施しており、見直す余地はない。		
見直しの必要性	無	民生委員・児童委員の職務に必要な知識・技術の習得及び向上のために、県に義務づけられた最低限度の研修を実施していることから、見直す余地はない。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しが無い場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。